

主な内容

- 2面：すまい・る債、募集当初から高い関心
3面：認定基準見直し案
4面：区分所有法理論の本質に迫る【後】
5面：最高裁判決を踏まえた今後の組合運営
6面：SUMMO AWARD、最優秀に野村、住友
7面：山岡淳一郎氏連載「住み継ぐ心 生き抜く力」
8面：レイنزの25年管理費・修繕積立金状況

マンションタイムズ

MANSION TIMES MONTHLY

NO. 493

年間購読料 9,240 円
(消費税・送料込み)

●発行 株式会社不動産経済研究所

〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-15-9 さわだビル 7 階

☎ (03)3225-5301 FAX (03)3225-5330

Eメール mansion@fudousankeizai.co.jp

2026 年 (令和 8 年)

7 月号

毎月 5 日発行

マンション関係団体が総会開催

日管連

管理士法制定へ
近く要綱案作成

日本マンション管理士会連合会は、マンション管理士法の制定に向けた活動を本格化させる。昨年から検討してきた法律制定に向けた要綱案が近くまとまる見込みで、関係省庁や国会議員などへの働き掛けに順次取り組む。6月2日に開催した2026年度定時総会でも了承された。



瀬下会長

定時総会でまとめた事業計画には、マンション管理士法の制定に向け要綱案を作成し国土交通省など関係省庁や関係団体、国会議員と交渉を始める方針を明記した。昨年には管理士法の大綱案をまとめるためプロジェクトチームを立ち上げて検討

してきたが、これまでに要綱案として大枠を固めている段階。内部の最終調整を経て管理士法の成立に向けた交渉に乗り出す。

総会後の懇親会で挨拶した瀬下義浩会長も管理士法に触れ「マンション関係法が4月の本格施行となり、マンション管理士の立場もより重要になるとともに関連して担う業務も増えていく。責任も大きくなる中ではマンション管理士に関する士業法がないことが問題になってくると思われる。法整備は必然だ」と述べ、今後の要望活動に主力を挙げると考えを示した。

管理協

世古理事長が再任

評価制度登録件数を16万件に



世古理事長

を再任した。また木村昌平・東急コミュニティー会長が副理事長に新任した。

事業計画ではマンション管理適正評価制度の伸長と定着を図るため、同制度を登録することで得られる価値向上のメリットなどを周知する。また制度の登録によるマンションす

ま、東京都港区の第一ホテル東京で第47回定時総会を開催した。2025年度事業報告・決算や役員選任を審議して承認されたほか、26年度事業計画などが報告された。総会後の理事会では、世古洋介理事長(三井不動産レジデンシャルサービス会長)

MKS.A

計画修繕保証システムの改定検討



坂倉会長

マンション計画修繕施工協会(MKS.A)は6月3日、東京都千代田区の手町サンケイプラザで2026年度定時総会を開催した。25年度事業報告・決算報告のほか、26年度事業計画案・収支予算案が審議され、いずれも承認された。

事業計画では、外国人技能労働者の受け入れ・育成方法の検討のほか、改正建設業法に対応して標準労働費や安全衛生経費を踏まえた標準見積書やガイドラインを整備する。施工を担当する会社が修繕工事を継

続でなくなつた際に別会社のあつせんや費用の補充などで工事を完了させる「MKS.A計画修繕保証システム」については、制度運用の課題を整理して必要な改定を検討するほか、使いやすく信頼性の高い制度とするため完成保証の約款見直しなどに取り組む。

総会では、外国人技能労働者の受け入れ・育成方法の検討のほか、改正建設業法に対応して標準労働費や安全衛生経費を踏まえた標準見積書やガイドラインを整備する。施工を担当する会社が修繕工事を継

マンションリフォーム推進協議会

池上氏が会長に再任



池上会長

マンションリフォーム推進協議会は6月4日、東京都千代田区のホテルポルシェで第16回定時総会を開催した。2025年度事業報告・収支決算、26年度事業計画案・収支予算案、役員改選が審議されいずれも承認された。総会後の理事会では池上二夫会長を再任した。

事業計画では、前年度に実施したマンションリフォーム工事調査の結果から将来の需要推計を分析し、今後5・10年先のリフォーム市場をどのように拡大すべきか検討を行う。また、協議会が実施する各講座を通じて、適正なリフォームのサービスを提供するため会員および業界の人材育成に努める。知名度向上に

総会後の懇親会で挨拶した池上会長は、「中東情勢の影響として、工期の短い工事では一部受注を調整し

総会では、外国人技能労働者の受け入れ・育成方法の検討のほか、改正建設業法に対応して標準労働費や安全衛生経費を踏まえた標準見積書やガイドラインを整備する。施工を担当する会社が修繕工事を継

総会では、外国人技能労働者の受け入れ・育成方法の検討のほか、改正建設業法に対応して標準労働費や安全衛生経費を踏まえた標準見積書やガイドラインを整備する。施工を担当する会社が修繕工事を継

総会では、外国人技能労働者の受け入れ・育成方法の検討のほか、改正建設業法に対応して標準労働費や安全衛生経費を踏まえた標準見積書やガイドラインを整備する。施工を担当する会社が修繕工事を継

総会では、外国人技能労働者の受け入れ・育成方法の検討のほか、改正建設業法に対応して標準労働費や安全衛生経費を踏まえた標準見積書やガイドラインを整備する。施工を担当する会社が修繕工事を継

総会では、外国人技能労働者の受け入れ・育成方法の検討のほか、改正建設業法に対応して標準労働費や安全衛生経費を踏まえた標準見積書やガイドラインを整備する。施工を担当する会社が修繕工事を継

総会では、外国人技能労働者の受け入れ・育成方法の検討のほか、改正建設業法に対応して標準労働費や安全衛生経費を踏まえた標準見積書やガイドラインを整備する。施工を担当する会社が修繕工事を継

総会では、外国人技能労働者の受け入れ・育成方法の検討のほか、改正建設業法に対応して標準労働費や安全衛生経費を踏まえた標準見積書やガイドラインを整備する。施工を担当する会社が修繕工事を継